

“しがじん”はみんなのねがいをつなげるために全国障害者問題研究会(全障研)滋賀支部が発行しています。障害のある人、障害のある人に関わる人たちみんなのつながりをつくり、広げていきたいという願いから生まれました。

しがじん

No.13
TakeFree
2017.12

全障研では、障害者や家族の願いを大切にし、すべての人の発達を保障するための研究や調査活動を行っています。各地の取り組みを交流しつつ、一人ひとりが研究活動に主体的に参加しています。あなたもぜひ、全障研にご入会ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。



Topics

新しい事務局メンバーを紹介します！



はじめまして。赤星香早です。今年度から、全障研滋賀支部事務局メンバーに仲間入りさせて頂きました。現在は、大津市役所で発達相談員として働いています。発達相談では、子どもさんに対して検査を行います。が、「検査」だからといって「デキル」「デキナイ」だけを見るのではないというところに難しさを感じるとともに、日々新たな学びや発見をしながら過ごしています。明確な答えが出ることばかりではなく、迷い悩むこともあります。先輩相談員の皆さんや保育士さん、保護者の方など、いろいろな立場の人同士で「ああかな、こうかな」と子どもについて語り合うことの良さ、大切さを感じます。今まで行き当たりばったりで生きてきて、ひょんなことから滋賀に行きつきましたが、「発達保障」の考え方に会えたこと、学ぶ機会の多いこの滋賀で働けることを幸せに思っています。事務局では、個性の強いメンバーの中で埋もれてしまわないように、自分らしく頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します！

全障研滋賀支部へのお問い合わせは

n_hanako@zeus.conet.ne.jp(事務局 能勢ゆかり)まで

全障研滋賀支部



第1回講座

障害のある子に「財産(制度・施策・社会資源)」を残すために

全障研滋賀支部主催の連続講座。第1回の今回は、「大阪障害児・者を守る会」の播本裕子さんに来ていただきました。「障害のある子に『財産(制度、施策、社会資源)』を残すために」というテーマで、親の障害受容、わが子の「自律」、自身関わって来られた運動についてお話しいただきました。



わが子の障害がわかったとき

播本さんは、わが子に障害があるとわかった時の心境を「息子の人生が煤けた色に見えた」と表現し、「なんとかして普通の子に近づきたい」と考えていた当時のリアルな思いを語られました。会場の保護者が、大きく頷いているのがわかりました。私の知る保護者にも「普通の子に…」と語る方が幾人かおられます。中には、わが子の障害を受け止めつつも、その時々で「普通の子に…」と思ってしまうと語る方も…。また、播本さんは、障害受容の難しさを「将来をイメージできないつらさ」と表現されました。「障害のある人の人生は、自分が経験してきていないからイメージができない」とのことです。そのため、わが子の将来の姿を発見できた時のことを、「初めて我が子が無条件で可愛くなり、『普通』の子じゃなくてよいと思えるようになった」と振り返ります。「親の会」への参加や青年期の障害のある人たちとの関わりが、息子さんの将来の姿を発見するきっかけになったようです。



わが子の「自律」

さらに、その関わりを通して、わが子の「自律」を考えるようになったことを語られました。わが子の「自律」のために離れて暮らすことを決断するも、施設に入所した直後の1か月は何もする気が起きなかったそうです。わが子と離れて暮らす決断は、それだけ覚悟がいることであり、負担も大きいので、親が元気なうちに踏み切ることの大切

さを説かれました。そして、環境を整えるため、新たに「全国障害児者のくらしの場を考える会」の結成に向けて動き出されています。

障害のあるわが子を育てあげ、障害のある子に、制度、施策、社会資源という「財産」を残すために今でも先頭に立って活躍されている播本さん。様々な経験をしてこられた播本さんのお話だからこそ、どの立場で聴いても心に響くものがあるのだと思います。今回のお話を通して、わが子の将来をイメージできた保護者も多いのではないのでしょうか。特別支援学校の教員という立場の私は、保護者とつながり、また、保護者同士のつながりを作っていかなければならないと強く感じました。（報告 長友志航）

播本さんの講演の後、草津養護学校の加来さんから、現在の学校の課題とPTAを中心とする取り組みについての報告がありました。保護者のニーズが多様化する中で、一昔前のように「保護者全員が一致団結して」という訳にはいかない現状もあるようですが、それでも、一人ひとりのねがいに丁寧に耳を傾け、裾野を広げながらの取り組みの様子が伝わってきました。また講座の後には「播本さんのお話は共感できることばかりでした。そして思ったのが、いつの時代も保護者が声を上げ続けたいといけないんだなあということと、30年以上前から同じような状況（学校設置や施設設備に関する保護者の運動）が続いていることに、行政は言われたいと動かないんだと思いました。」といった感想を寄せてくださいました。（能勢ゆかり）

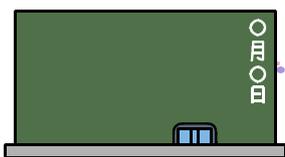


感想をいただきました

障害をもった子どもの保護者のがんばり、本当にパワーをもらいました。支援する側として保育・療育と教育の違いに戸惑っていましたが「自律」の大切さの土台は、療育で大切にしていたことと同じなんだ!と改めて思いました、人に頼れる力、自分ってステキと思えること、そこを一緒に豊かに作っていける支援者になりたいと強く思います（30代 保育士）

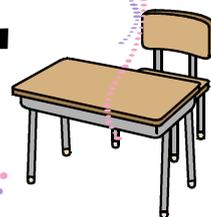


わが子の将来を見据えた行動が大切なことに気づかされました。仕事としては主人公になれる施設づくりを目指したいと思います。そしてわが子については、これからも親同士のつながりを深め「わが子」だけでなくわが子を含めすべての子の発達が大切という視点で、親の会をすすめていきたいと強く思いました。今は悩みの共感、愚痴の言い合いになっているので、一歩進んで、次に続く親子のためにも活動の幅を広げていきたいです。（40代 介護福祉士）



全障研鹿児島大会

滋賀集会報告



去る 10 月 22 日(日)近江八幡市の滋賀県立男女共同参画センターで、台風の影響でできなかった鹿児島大会の学習講座 (AM) と分科会 (PM) を行いました。にもかかわらずこの日も季節外れの台風。そういえば、前回の滋賀大会も台風で二日目の日程ができなかったような…。もしかしたら、滋賀に雨女・雨男ならぬ台風人間がいるのではないか…。と思いたくなるような荒天ではありましたが、参加いただいたみなさんのおかげで、悪天候を吹き飛ばすような学びの多い集会になりました。ほんの少しだけ報告します。

「知ろう 語ろう 発達のこと」

講師 松島明日香(滋賀大学)

1. その時期その時期でしか味わえない世界

かつて障害児教育は障害のある子とない子の間に存在する「違い」に注目されてきた。その違いが「障害のある子は変わらない」という固定的で閉鎖的な障害観を生み出し、「就学猶予・免除」を含む様々な差別へとつながっていった。この発達観を変えたのが、「全ての子どもに共通する発達の道すじ」、つまり「同じ」の発見であった。発達していく上で、つまづきやすいところは、障害の有無にかかわらず、つまづきやすいのである。

発達の道すじを学ぶことはもちろん大切だが、それは次の発達段階に早く進んでもらうためではない。「1才は1才として、2才は2才として、その発達段階はそれぞれの意味をもっているのだから、その時でなければ味わうことのできない独特の力がその中にこもっているのである。1才は2才ではないからといって低い価値なのではない。」と糸賀一雄氏が言っているように、その時だけの世界を味わうことがとても大切である。保育園の4歳児クラスでの出来事。朝の会の時、いつものあいさつに誰か一人が「膝がいたい」という変化球をなげてきた。すると、まるで病院の待合室のように膝のいたい子が続出。一人が変化をつけると次々に便乗していく。これは4歳児ならではの姿。3歳児だと恥ずかしくてなかなかみんなの前では発表できないし、5歳児さんになると、自分の言いたいことを理論立てて言えるようになっていく。このようにその時代しか味わえない世界を存分に味わうことが大事。

2. ねがいが発達を先導する

発達=Developmentとは、「包み開く」という意味をもっている。つまりそれは、ないものが突然現れるのではなく、内に存在していたものが顕在化していくということである。

コウくんは、小学部1年生のときは、質問—例えば、好きなものは？嫌いなものは？—に対して、文字で答えていたが、2年生になって絵で答えるようになった。「文字」から「絵」へ。表現方法だけをみると幼くなったような印象を受けるが、答えの中身を丁寧に見ていくと、そこにはコウくんのねがいと確かな歩みがあっ

た。1年生の時は、文字が書けることがうれしくて、好きなものを羅列して答えていたコウくん。しかし、2年生では、相手の質問をしっかり受け止め、自分の思いを絵で答えていたのである。「文字が書けなくなった」と子どもの行動だけを一方的にとらえてしまうと、「どうしたら再び文字が書けるようになるか」となってしまうが、コウくんの絵には、相手の思いに応えたいというねがいが表れていたのである。子どものねがいに目を向けることは子ども理解の第一歩である。

(報告 能勢ゆかり)

分科会

講演では、発達段階や発達段階の移行などについても具体的な話しを交えながら丁寧に話していただきましたのですが、紙面の都合上、報告はここまでとします。続きは、ぜひ「知ろう 語ろう 発達のこと」(全障研出版部)をお読みください。



本来、すべて別々の分科会で発表される予定だったということで、バラエティに富んだ5本のレポートが集まりました。発表者は、加来加奈子さん(草津養護学校保護者)、横井克彦さん(大津市立晴嵐保育園)、小口望さん(放課後等デイ サンライズ)、小川小百合さん、片山雅崇さん(滋賀肢体障害者の会「みずのわ」)の5名です。ライフステージ順の発表となりました。

まず1本目は、加来さんの「子ども達を取り巻く課題に向き合って」。我が子(小4)の通う養護学校の保護者の活動、活動を通して見えてきたことをまとめてくださいました。深刻な卒業生の行き場不足など様々な課題がある中で、これからも保護者として声を上げ続ける必要性、保護者同士がつながることの意味などを訴えかけてくださいました。

2本目、横井さんの「『ワタシガシタイ イッショニシタイ』～思いが伝わる喜びと受け止めてもらう喜びを感じて～」は、保育園に通うAちゃん(4歳児)の実践レポート。お友だちが積み上げたカプラを「倒す」のが楽しいAちゃん、倒されて嫌なお友だち。お互いの思いを受けとめ伝え合うとともに、皆で「倒す楽しさ」を共有する保育を通した仲間づくりがまとめられていました。

3本目、小口さんの「集団の中で育ち合う～ひかりかがやく未来を～」は、放課後等デイに通うKさんの実践レポート。家や学校とは違う「第3の場所」である放課後等デイで、異年齢集団だからこそ生まれる“上級生への憧れの気持ち”“年下の子や障害の重い子をお世話してあげたい気持ち”を原動力に、Kさんが「できた」喜びを積み重ね、自信をつけていく姿がまとめられていました。

4本目、「いつかオトナになる日まで」は、小川さんの“よく知る少年”Sくんについて、素敵な漫画とパワフルなトークによる発表でした。思春期ならではの心配事もある中で、ともすれば気がつきにくいけれど、確かに社会性を育てているSくんのエピソードが紹介されていました。

5本目は、片山さんの「今、障害者の周りでおこっていること 今、大切だと思うこと」。相模原事件の犯人のように、「役に立たない障害者はいない」という感覚の人たちが今もいるということは、日本の社会がまだまだ遅れているということ。「生きていれば困難はどんな人間にでもある」「それを助けあえるのが、福祉ではないか」という言葉が印象的でした。

レポート発表後の感想交換では、「普段聞かない話が聞けた」「どの話にも学びがある」「立場は違うけど、この部分は同じだね～」などの声が聞かれました。私自身、一見バラバラにも思える5本のレポートから共通して感じたのは、「自分とは違う立場にある、誰か」「一見するとねがいが分かりにくい、あの子」のことを「知らない」「分からない」「自分には関係ない」と切り捨ててしまうのは寂しいよなあということ。そして、「知ろうとすること」「つながること」って大事だし、良いものだよなあということです。様々な立場の人たちの思いを聞き、自分も頑張ろう！と励まされるレポート報告会でした。(報告 赤星香早)

障害のある子どもたちの放課後

放課後等デイサービス「サンライズ八日市」の取り組み

先日の滋賀集会にレポートをもって参加して下さった東近江市の放課後等デイサービス事業所「サンライズ八日市」(以下「サンライズ」)にお邪魔してきました。

ワイワイガヤガヤ楽しい放課後



みんなプラバンキーホルダー作りに夢中

「サンライズ」のスタートは5年前。放課後等デイサービスの制度ができた年です。社会福祉法人蒲生野会が運営しています。すぐ隣にある障害者施設あかねの保護者会館だった建物の1階をリフォームして使用しているためとてもアットホームな感じです。子どもたちも「友だちと一緒に楽しい我が家」という雰囲気です。ワイワイガヤガヤとても楽しそうでした。

年齢に応じたあたりまえの経験を!

「サンライズ」では、現在19名の子どもたちが契約し、ニーズに応じて週1日～週3日通っています(1日の定員は10名)。日によって集団は変わりますが、みんな同じ養護学校に通っているせいか仲良しで、また、その日の集団に応じた取り組みを子どもたち含めみんなで計画するなど、「放課後」という時間を充実して過ごせるように工夫されています(ちなみに土曜日や長期休暇中は朝から夕方まで開所しています)。

この日の取り組みはプラバンキーホルダーづくり。部屋をのぞくと早速一人の女の子が「こんなん書いた」と見せてくれました。他の子たちも思い思いに絵を描き、色を付けていました。

「学童楽しい」と答えてくれた子にその理由を聞いてみると、小さい声で「友だち」と答えてくれました。指導員の小口さんは、「障害があっても年齢に応じたあたりまえの経験をたくさんしてほしい」と話していました。



「セカオワ」だそうです。



放課後保障と就労保障の両立を

多くの子どもたちは、ゆたかな放課後保障と同時に保護者の就労保障のために放課後等デイサービスを利用しています。しかし、事業のガイドラインに

よると、ねらいに保護者の就労支援は位置づけられていません。1か所の利用は、週3日（月15日）と利用の上限が決まっているために、保護者の就労保障には、いくつかの事業所を掛け持ちする必要があるが出てきます。現在、東近江市内には、10か所の事業所がありますが、設置者や設立の経緯なども異なるために連携が難しい現状がありました。しかし、子どもたちが複数の事業所を利用していることや、制度が変わっていくこと等もあり、今年から「サンライズ」ともう一つの事業所が事務局になって自主的に「放デイ会」を立ち上げ、情報交換、制度の学習会、各事業所の要望の組織化などについて話し合っています。「サンライズ」としては、今後は近くにある小学校の学童の子どもたちとの交流や地域の人たちが気軽に立ち寄れるような場にもしていきたいそうです。



保護者会館の1階をリフォームして使用



今後の課題

県内各地にたくさんの放課後等デイサービスができています。しかし、安定的に運営されているところはまだまだ少なく、制度の変更などによって、今後は縮小していくのではないかと懸念も広がっています。放課後や休日などを子どもたちや家族の「生活」から切り取って充実するというのではなく、豊かな生活保障の一環として放課後等デイサービス事業のあり方を考えていくことが重要であり、全障研の課題でもあります。

報告 能勢ゆかり



滋賀の障害児教育の歴史Vol.2



聴覚障害児教育編

5月の総会の時に奈良教育大学の玉村先生に

「映像にみる障害のある子どもの教育権保障の夜明け」について講演いただきました（詳しくは『しがじん No12』）。その後、渡辺武さんから、聾話学校の歴史を聴かせていただいたり、聾話学校の『特別学級設置の経過について』（1966年発行）、盲学校の『重複障害教育研究報告書』（1974年発行）、八幡養護学校の「重症心身障害児教育の管理運営および教育の内容・方法に関する研究」（1976年発行）等の資料を基に滋賀の障害児教育の歴史をまとめるなど、事務局として学習や研究を進めてきました。

その中で、特に重度・重複障害のある子どもの教育権保障についてまとめていこうということになっています。今回は、聾話学校の重度・重複児教育について少しだけ報告します。

1. 滋賀県立聾話学校 特別学級の設置に至る経過

資料『特別学級設置の経過について』によると、聾話学校に正式に特別学級が設置されたのは、1965年10月です。約半年前の年度末に行われた進級・進学認定会議で、高等部1年生の生徒1名（Aさん）と中学部3年生の生徒1名の進級・進学が認められないという判断がくだされたことが、特別学級設置論議のきっかけとなりました。特別学級の設置は全職員の一致した意見となり、2人を特別学級で指導することを前提として、仮進級、仮入学の方針がだされました。新年度早々に、特別学級設置委員会が設置され、先進校視察や全国ろう学校アンケートの実施、対象児の発達検査など特別



学級設置に向けて精力的に準備が進められました。

特別学級の対象児について検討を進める中で、「学級で扱いにくい子や学業不振な子は特別学級にやっしまえと考えているのではないか」といった意見がだされるなど、特別学級設置に向けての論議は、学校教育のあり方そのものを問い直すことにもつながっていきました。そして、論議の結果、5名を対象とした特別学級が設置されたのですが、設置のきっかけとなり、仮進級、仮入学となっていた2人の生徒は、障害が重いことを理由に対象からはずされ、入級することはできませんでした。

2. 重度・重複児への教育保障と職場づくり

正式な特別学級設置に至る経過は前述の通りですが、重度重複児への教育保障は、その数年前から始まっていました。前述のAさんが高等部に進学するとき（1964年3月）の職員会議の論議です。小学校1年生からずっと何もせず「お客さん」として過ごしてきたAさん。このまま「お客さん」を続けるかどうかで意見が分かれますが、職員会議の決定は“この子は教育の対象でないからしかたがない”でした。そして、高等部の職業コースの手芸課程に入ることになります。その時の様子を原文のまま引用し、紹介します。

「手芸課程には担当の先生がいないので町のあみもののオバさんにたのんでお茶をにごしているが、そのオバさん先生はA子に対して白紙で取り組んできた。四月から一生けんめいに教えた結果、二学期になって学園祭の展示として、〈もようあみ〉を出品して、まわりのすべての人たちをおどろかした。職員のすべてが信じられないという目だったが、決してそうではないと、オバさん先生をかこんで話し合った。このことは、すべての子どもが教育の対象になりうるし、しなければならないということをお話しているのではないだろうか」（1967, 1「全障研」ニュース第2号—新しい障害児教育の理論と実践）このAさんの姿が、1965年3月の「特別学級の設置は全職員的一致した意見」につながっていると思われるのですが、実際には、10月に設置された特別学級にAさんは入れませんでした。また、1967年には聴覚に障害のあるびわこ学園生が「教育の対象ではない」という理由で入学を断られています。ほんの数年の間に矛盾することがたくさん出てきますが、その過程そのものが職場づくりだったのだと思います。もっともっと深めて、まとめていきたいと思います。 報告 能勢ゆかり



▼ 2017.12.16-17 第47回組織者学習会・第38回支部長・事務局長会議 於 エデュカス東京

滋賀支部からは、長友さんと森原さんが参加予定です。

▼ 2018.1.8（月祝）これからの「大津方式」を考える学習会 於 大津市ふれあいプラザ 4階ホール

輝く大津の子どもたち～どの子どもも育つ発達保障と地域づくり その2～

13:30 学習講演会 「どの子どもも育つ」子育て・療育・保育をめざして

～子育て・療育・保育を巡る現状と公の役割を考える～ 白石正久先生

14:45～16:15 シンポジウム「どの子どもも育つ発達保障と地域づくり～私たちが大切にしたいこと～」

▼ 2018.2.17（土）PM 憲法学習会〈全障研滋賀支部・滋賀県障害児学校教職員組合連絡協議会共催〉

権利としての発達保障～憲法のねうちを守り、いかにために～

於 近江八幡男女共同参画センター 視聴覚室

基調提案：全障研・滋障教 講演：二宮厚美氏（神戸大学名誉教授）

11月に予定していた学習会です。詳細が決まり次第改めてお知らせします。



……編集後記……

すっかり寒くなってきました。この「しがじん」がみなさまのお手元に届く頃は年末かと思います。今年もあっという間に過ぎていきそうです。お世話になりました。2018年もよろしくお願いいたします。